

定住自立圏形成協定書

一関市・平泉町

定住自立圏形成協定書

一関市と平泉町は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った一関市と当該宣言に賛同した平泉町が、連携と協力により、都市機能を整備するとともに生活機能を確保し、一関・平泉圏域（以下「圏域」という。）の活性化を図り、魅力ある定住自立圏を形成することを目的とする。

(基本方針)

第2条 一関市及び平泉町は、次条に規定する政策分野について、地域資源を有効活用し、それぞれの役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

(連携する政策分野及び取組の内容並びに役割分担)

第3条 一関市及び平泉町が相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合う政策分野及び取組の内容並びに役割分担は、別表のとおりとする。

(費用負担)

第4条 前条に規定する取組の推進に当たり経費が生じるときは、受益の程度を勘案し、一関市及び平泉町が協議してそれぞれ当該費用を負担するものとする。

(協定の変更)

第5条 一関市及び平泉町は、この協定を変更しようとする場合は、協議してこれを定めるものとする。この場合において、一関市及び平泉町は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

(協定の廃止)

第6条 一関市又は平泉町は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

2 前項の規定による通告は、書面によって行い、議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に関し疑義が生じた場合は、一関市及び平泉町が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、一関市及び平泉町が記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成25年10月25日

一関市

一関市長

勝部

修



平泉町

平泉町長

菅原正美



別表

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

地域保健医療体制の充実	取組の内容	保健・医療における生活者の視点に立った総合的な相談体制の確立や、市民が安心して医療サービスを受けられることができるよう、さまざまな医療機関等の連携を強化しながら、地域保健医療体制の充実に取り組む。
	一関市の役割	病診連携、輪番制による救急医療体制の確立のため、関係機関等との調整を行うとともに、圏域の医療機関等に対し必要な支援を行うほか、医療機関の役割分担と連携強化によって医療の効率化を図るため、圏域医療機関等と連携し、住民に対するかかりつけ医制度等の普及活動など地域保健医療充実のための施策に対し、必要な協力及び支援を行う。
	平泉町の役割	圏域の救急医療体制の確立や医療機関の連携強化、かかりつけ医制度の普及など地域保健医療充実のための施策に対し、必要な協力及び支援を行う。
医療従事者の確保対策	取組の内容	圏域における医師をはじめとした医療従事者の確保に努めるとともに、圏域が抱える地域医療の課題解決に取り組む。
	一関市の役割	圏域における医師をはじめとした医療従事者の現状を把握し、その確保を図るとともに課題解決に向けた取組を推進する。
	平泉町の役割	圏域の医療従事者確保のため、医師等の確保に向けた取組を推進する。

(2) 福祉

総合的な子育て支援	取組の内容	次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援に取り組む。
	一関市の役割	母子保健事業の充実や相談体制の確立を図るとともに、安心して子どもを産み育てる環境づくりと、幼稚園、保育園のサービスを充実し、子どもを豊かに育む保育環境の整備を推進する。
	平泉町の役割	安心して子どもを産み育てる環境づくりをはじめとする総合的な子ども・子育て支援を推進する。
介護サービスの基盤整備	取組の内容	介護サービス・施設入所待機者の早期解決を図るため、施設整備をはじめ、高齢者が介護を要する状態になっても可能な限り地域や家庭で自立した生活を続けられるような支援、また、在宅での介護支援に取り組む。
	一関市の役割	高齢者が在宅での自立した生活を送りながら地域や社会の中で活躍し続けることができるよう、介護予防の啓発指導のもとに健康づくりやリハビリ活動の展開を推進する。
	平泉町の役割	高齢者に対する介護サービス体制の充実を推進する。

(3) 産業振興

世界遺産「平泉」を中心とする観光の振興	取組の内容	圏域への誘客につながる広域的な観光商品の提供を行うため、観光ニーズを把握し、仙台圏、東京圏への効果的な情報発信を図るほか、圏域への観光客等への情報提供、サービスの向上を図り、観光地としての魅力向上に取り組む。
	一関市の役割	観光資源の掘り起こしと魅力発信のため、関係機関・団体との調整及び企画運営を行い、世界遺産「平泉」を中心とする観光地の魅力向上に努める。
	平泉町の役割	関係機関・団体との調整及び企画運営を行い、世界遺産「平泉」を中心とする観光地の魅力向上に努める。
中小企業の育成等の工業振興	取組の内容	産学官連携による企業の技術開発等を促進し新たな産業や事業の創造を目指すとともに、地域の中小企業の育成や企業が立地しやすい環境整備と企業誘致活動に取り組む。
	一関市の役割	公益財団法人岩手県南技術センターや一関工業高等専門学校等を活用した産学官の連携など、地域内企業連携の一層の促進を促し、競争力のある産業の育成を図るほか、企業誘致活動を積極的に行う。
	平泉町の役割	企業誘致活動と中小企業の安定した成長が図られるような取り組みを行う。
農産物のブランド化などの農業振興	取組の内容	圏域の豊かな農産物資源等を活用した付加価値の高い商品や販路開拓に対する支援に取り組む。
	一関市の役割	圏域の農産物の知名度向上と、消費者からの適正評価を得るため、生産者組織等が実施する販売促進活動等の支援を行う。
	平泉町の役割	生産者組織等が実施する販売促進活動等の支援を行う。

(4) 教育及び文化

教育環境の整備や教育内容の充実	取組の内容	安全な教育環境の確保とあわせ、家庭、学校、地域、行政が一体となって子どもたちを育てていく環境を目指し、個性を大切にしながら確かな学力と豊かな人間性を培い国際理解や郷土理解の学習など総合的な人づくり教育に取り組む。
	一関市の役割	確かな学力を育むため、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな指導や生きる力の育成や豊かな人間性を育むための教育を推進する。
	平泉町の役割	確かな学力を育むため、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな指導や生きる力の育成や豊かな人間性を育むための教育を推進する。
生涯学習環境の充実やスポーツ活動の振興	取組の内容	圏域住民の多様な学習ニーズに沿った事業を図り、自主性を基本に据えながら地域づくりに発展する生涯学習の展開を目指すとともに、文化活動やスポーツ活動の活性化等のため、文化施設や社会体育施設の相互利用を推進するなどスポーツに親しめる環境整備に取り組む。
	一関市の役割	圏域の生涯学習施設、文化施設及びスポーツ施設の利用の周知やイベント情報の取りまとめを行い、市民に対し、総合的な情報提供を推進するとともに必要な設備整備に努める。
	平泉町の役割	圏域の生涯学習施設、文化施設及びスポーツ施設の利用の周知やイベント情報の取りまとめに協力し、町民に対し、総合的な情報提供を行うとともに必要な設備整備に努める。
世界遺産「平泉」の構成資産及び個別資産の調査研究と保存管理	取組の内容	世界遺産「平泉」の拡張登録に向け、平泉文化及び個別資産の調査研究を進めるとともに、包括的保存管理計画に基づく保存管理に取り組む。
	一関市の役割	骨寺村荘園遺跡をはじめとする個別資産等の調査研究及び保存に努める。
	平泉町の役割	世界遺産「平泉」の文化遺産と併せ個別資産の調査研究及び保存に努める。

(5) 消防防災

消防防災体制などの充実	取組の内容	災害に備える圏域住民の防災意識を高めるとともに、消防力や予防体制の強化、救急・救助体制の充実に取り組む。
	一関市の役割	消防防災体制を整備し、圏域住民の安全・安心を確保する取組を推進するほか、関係機関と連携し、住民の防災意識の向上に努める。
	平泉町の役割	関係機関と連携し、住民の防災意識の向上を図り、安心安全な圏域づくりに努める。

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

バス等の地域公共交通の維持	取組の内容	人口減少及び高齢化の進展を見据え、圏域内外を結ぶ生活交通手段を維持確保するため、公共交通ネットワークの強化に取り組む。
	一関市の役割	圏域住民の日常生活に不可欠な交通手段を確保し、地域間の交流及び福祉の増進を図るため、関係機関と連携し、効率的な生活バス路線及びコミュニティ交通などの利用促進活動に努める。
	平泉町の役割	圏域内の生活バス路線及びコミュニティ交通などの利用促進活動に努める。

(2) 交通インフラの整備

圏域市町間 を結ぶ主要 幹線道路の 整備と他圏 域を結ぶ高 規格道路の 整備促進	取組の内容	圏域内外を結ぶ主要幹線道路等の整備を促進するとともに、市町境に係る道路整備のために連携し、交通渋滞の緩和や、交通安全の確保、生活の利便性の向上及び圏域内外の交流人口の拡大に取り組む。
	一関市の役割	市道等の整備を推進するとともに、交通機能の整備に係る関係機関への働きかけを行うなど、交通網の整備に努める。
	平泉町の役割	町道等の整備を推進するとともに、交通機能の整備に係る関係機関への働きかけを行うなど、交通網の整備に努める。

(3) 協働のまちづくり

行政と協働 した地域づ くり	取組の内容	行政、住民、各種団体等が相互に支え合うまちづくりに取り組む。
	一関市の役割	市民と行政が役割分担をしながら共通の目標に向かってまちづくりに取り組む圏域づくりを推進する。
	平泉町の役割	町民と行政が役割分担をしながら共通の目標に向かってまちづくりに取り組む圏域づくりを推進する。

(4) 地域内外の住民との交流、移住促進

移住定住の 促進	取組の内容	移住定住に関する情報を一本化し、移住者の選択肢を広げ移住を促進するため、移住支援に関する情報を共有し、連携して移住希望者への情報発信に取り組む。
	一関市の役割	圏域への移住希望者へ生活情報や居住情報の発信に努め、移住定住を促進する。
	平泉町の役割	移住希望者へ生活情報や居住情報の発信の支援を行い、移住定住を促進する。

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 中心市等における人材育成

圏域市町職員 の育成	取組の内容	職員の合同研修や人事交流などを通じて、地域をけん引する人材の育成に取り組む。
	一関市の役割	圏域の地域づくりをけん引するリーダーを育成するための研修や人事交流研修を行う。
	平泉町の役割	研修等の支援や、人材の育成のための研修等を行う。
外部人材の 確保	取組の内容	生活機能の強化に係る政策分野及びむすびつきやネットワークの強化に係る政策分野の取組に必要な圏域のマネジメント能力を強化するため、専門知識等を有する人材の確保に取り組む。
	一関市の役割	政策分野の取組に必要な専門的知識等を有する人材の確保に努める。
	平泉町の役割	政策分野の取組に必要な専門的知識等を有する人材の確保に努める。